

残骨灰の取扱方針の検討に関するアンケート調査結果

1 アンケート調査実施期間

令和7年10月20日(月)から令和7年12月19日(金)まで

2 アンケート調査方法

オンラインによるインターネット回答

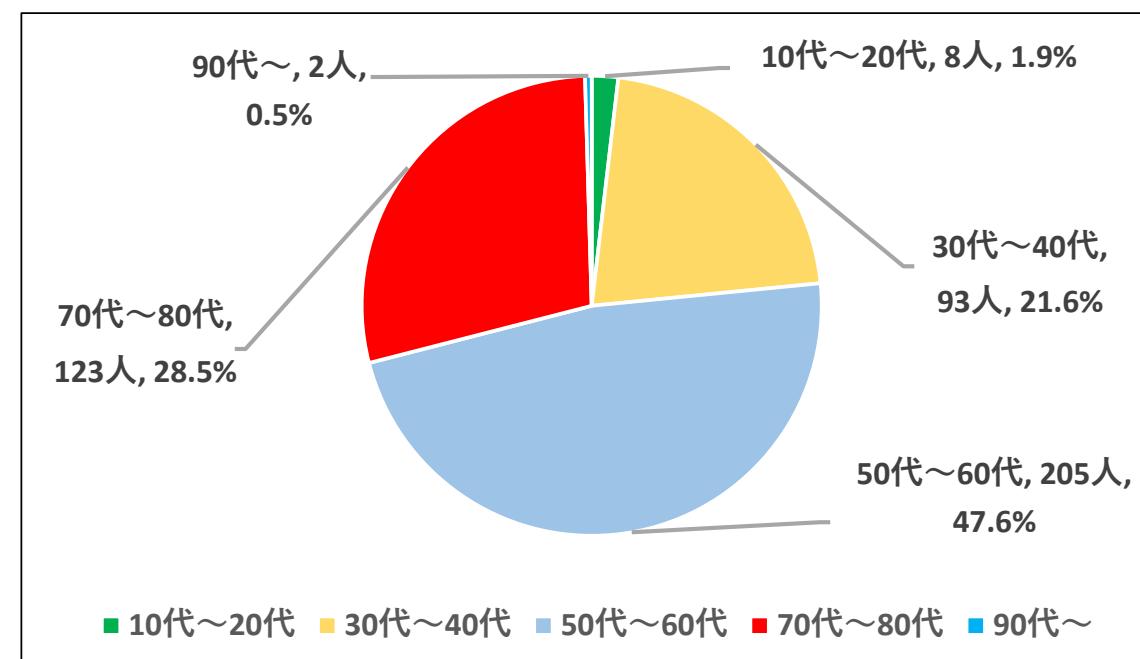
※市ホームページ、市防災行政アプリ、市広報紙(12月号)で市民に周知

3 アンケート回答数

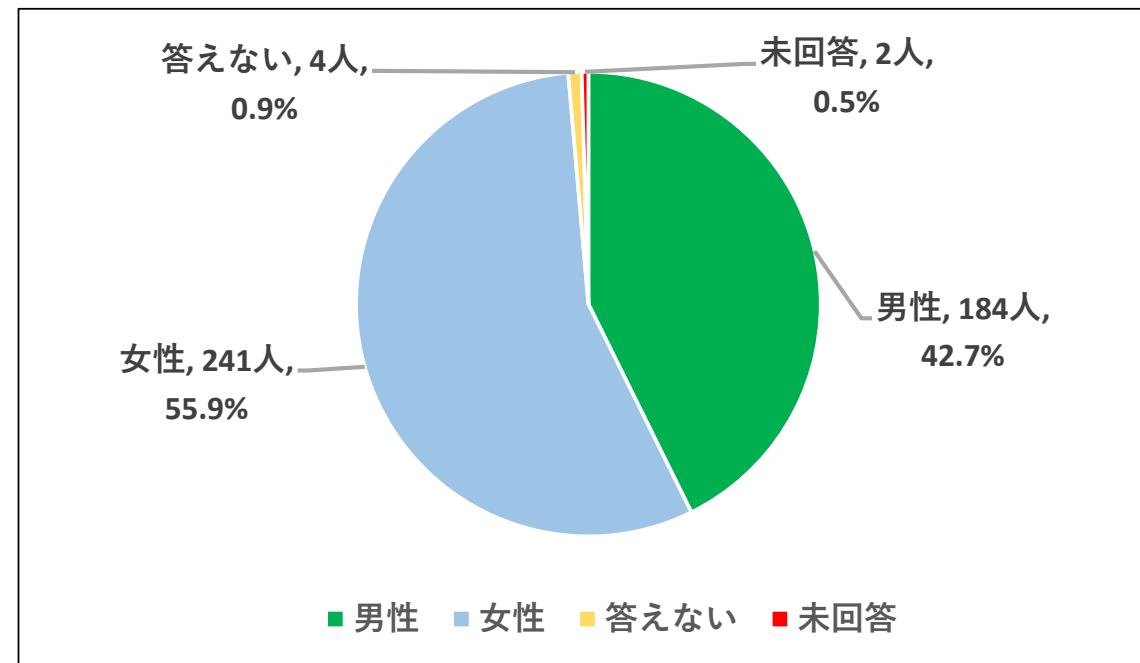
431人

4 アンケート回答結果

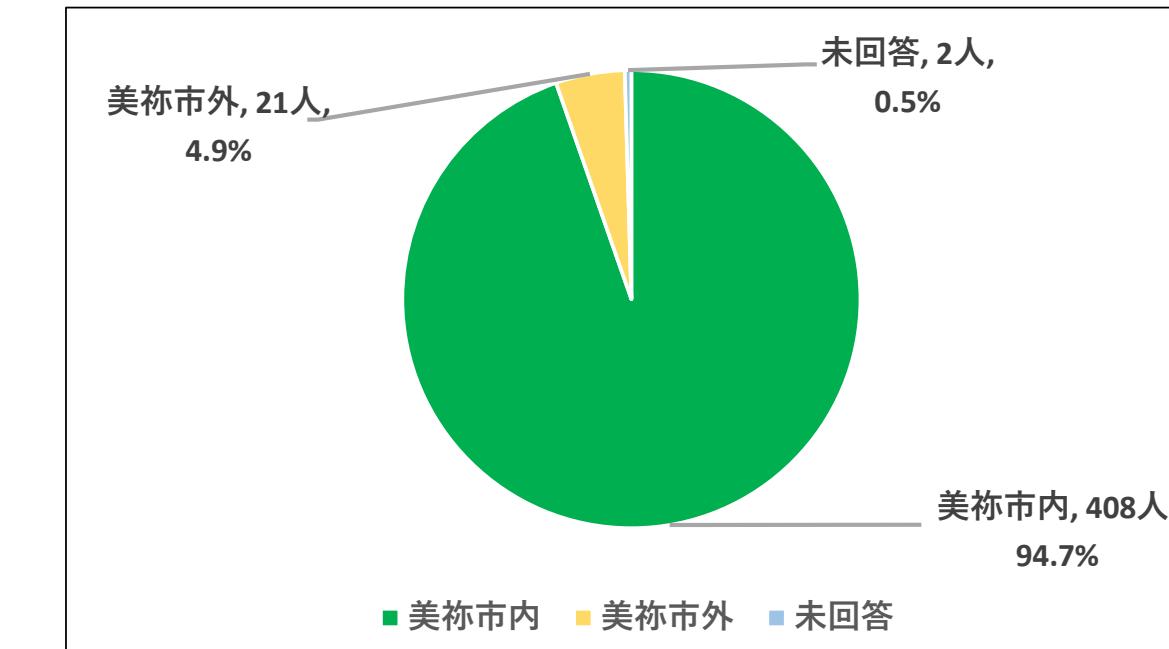
①質問1 あなたの年齢をお聞かせください。



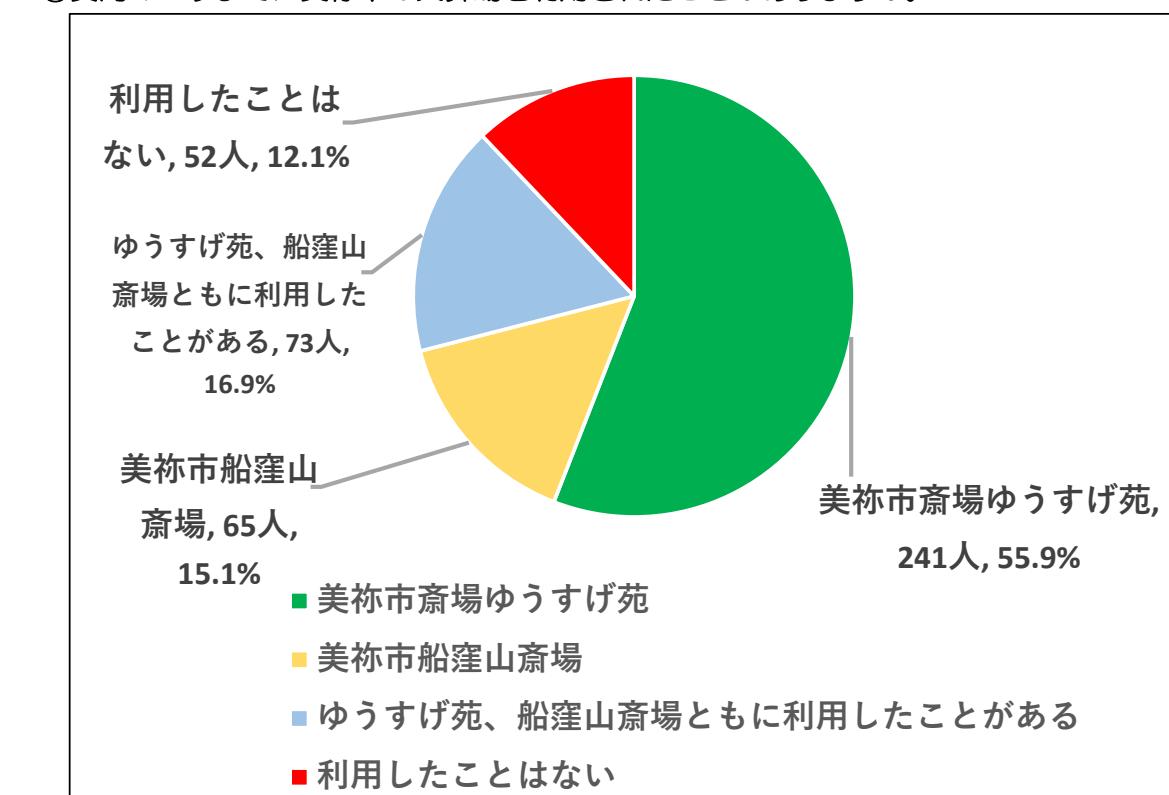
②質問2 あなたの性別をお聞かせください。



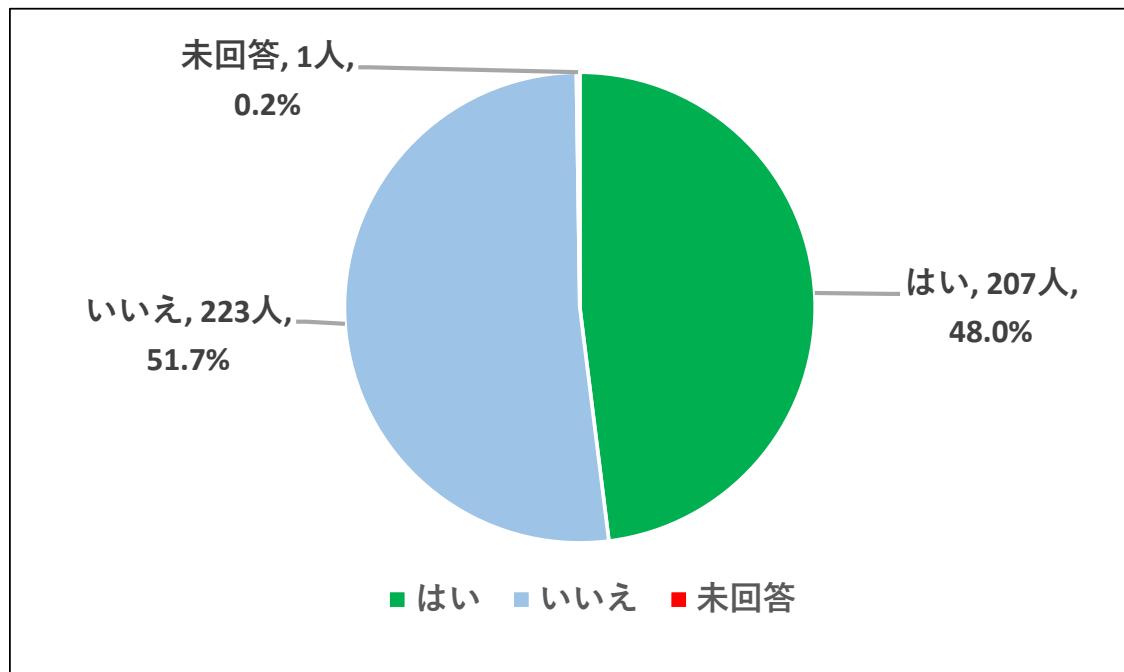
③質問3 あなたのお住まいをお聞かせください。



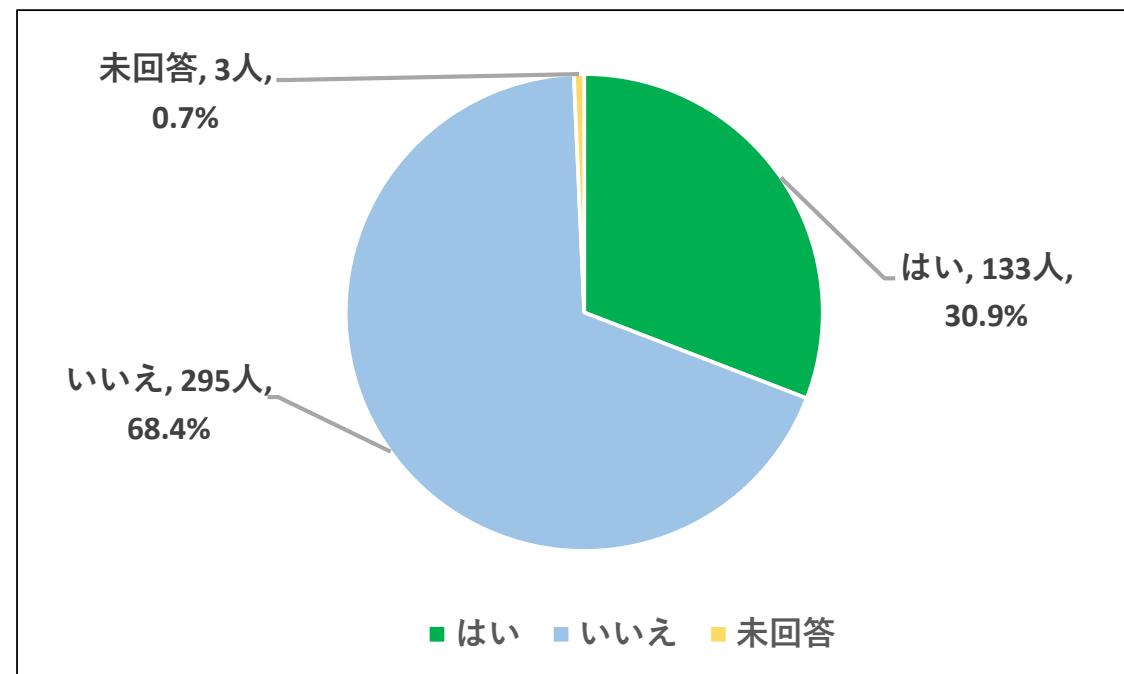
④質問4 今までに美祢市の火葬場を利用されたことがありますか。



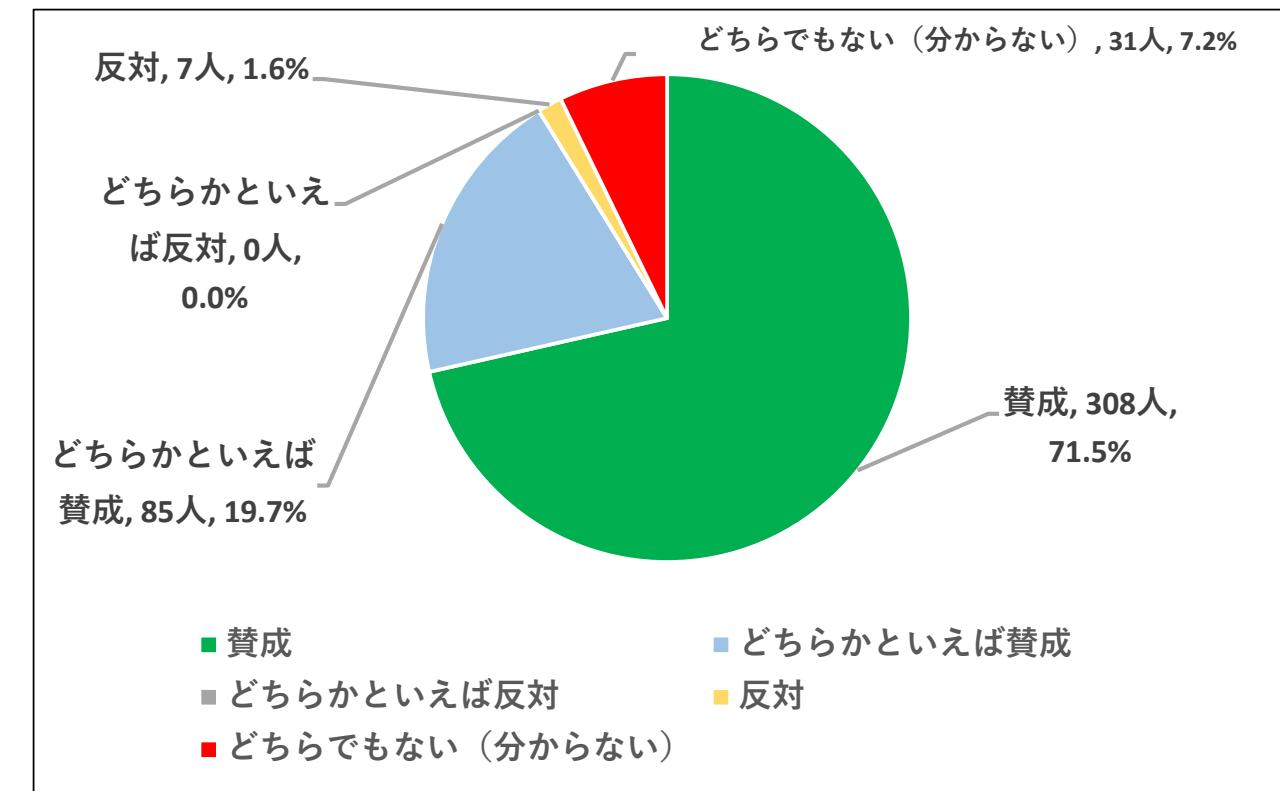
⑥質問5 「残骨灰」（火葬後に遺族が収骨を行った後に残された骨や灰）に金・銀・
プラチナ・パラジウム等の有価物が含まれている場合があることを御存じでしたか。



⑥質問6 有価物の売却により収入を得て火葬場の施設整備や運営の財源に充てる
自治体があることを御存じでしたか。



⑦質問7 自治体が「残骨灰」を売却することについて、どう思われますか。



⑧質問8 「残骨灰」を売却する場合、どのような配慮をすべきと考えますか。（自由記載、原文のまま）

- 売却する事のある程度の説明、説明を受けた上で、遺族が持ち帰ったり骨つぼに入れる事が可能か正しく有効活用されているかなど、実施、結果報告の徹底
- デリケートな案件なので収骨後の遺族への理解が必須と思う。
- しっかり供養してほしい！
- 臓器提供の意思表示のように、事前に本人と家族の同意を示すものがあれば良いかと思います。
- 残骨と有価物と有害な灰を分別して、残骨は市できちんと供養すること。遺族の感情に寄り添うこと。有価物の売却金額だけに注目されることがないこと
- 売却後の処理について、遺骨として尊厳を持って処理してもらえる業者を選定する。
- 遺族に説明したほうがいいと思います
- 残骨灰に対してしっかり回向すれば良いと思う。
- 行政に任せます。尚、利益率の高い業者を選定して下さい。
- 遺族様の了解が必要ではないでしょうか、
- 丁重に
- 自治体に依存します。
- 火葬前に貴金属の有無の確認や火葬後に収骨前に改めて遺族への貴金属回収の促しをその時々にしっかりと行い、持ち帰らなかった残骨灰から抽出される貴金属に関しては施設維持（寄付という名目）の為に売却する旨の説明をしっかりとする必要があると思います。但し、故人や遺族の意向が大切なので、売却を望まない遺族に対しては現行通りのやり方を選択出来る余地を残すのも大事なのかなとも思います。
- 必ず確かな売却先で不正利用のないようにしっかりと市が管理されることを願います
- 本来なら、貴金属が残っているのがわかったら、ご遺族に火葬場から渡すべきと思う。残骨の中に貴金属があるなど、ご遺族は、悲しみでそこまで頭が回らないと思う。
- きちんとした御供養と、その後の処理のながれや、どう有効利用されているかの広報と、収支の説明を小学生でもわかるように行う事。
- きちんとした使い方をお願いします
- 売却に関して違和感を感じている方に配慮して売却前に合祀供養をしていただきたいです
- 売却された後がどうなるのか知りたい。
- ご遺族へ先に了承を得る
- 何をどのように売却したかの公的な記録を残す。
- 焼却場利用の際に、遺族にたいして、売却とその活用について知らせるようにするとよい。
- 火葬前に親族に事前に説明した方が良い
- きちんと供養した後で売却利益があるようなら実施すべきだと思う
- 遺族の了解
- 遺族の同意を得た上で売却るべきと考えます
- しっかりした業者の選定は大事かなと思います。
- 祭祀をしご遺灰に失礼が無い様にした後なら構わないと思います
- 家族の了承を得るべき。
- 特に配慮は必要ないです。
- 火葬料金なるべく安くすることに使ってほしい
- 一言、お知らせか文言を何処かに記載しておいて欲しい持ち帰りたい場合は、個別対応が必要になるので手数料や処理費用を明記するとか
- 資金の有効活用。
- 遺族の承諾 説明書等あればいいと思います
- 個人の情報が特定出来ないよう配慮して欲しい
- 業者がしっかりしている場所を希望する。大切なものとして取り扱う。ゆっくり
- 事前に説明をし、理解や同意を得る。
- 燃骨が残っている場合は、可能な限り分別して供養すること。
- 火葬前にご家族への説明 ご協力のお願い。
- あえて財源化を優先したいのならば、少なくとも売却先で選別された後に、残った最終的な灰（業者にとっては価値がない）の供養が、確実に行われる体制でなければ、絶対にやってはならない。
- ①市による残骨灰売却を望まない方には灰を全て持ち帰ることができるように一層配慮しておくべきだと思います。
- ②得た収益は斎場の維持費とするほか、市民に還元されるものに支弁されるべきと思います。またその収支も市民に公表されるべきです。
- 遺族の意見を聞くべき

- 配慮など不要だと思います
- 特に思いあたりませんので任せします。
- 有価物の明細しっかり管理・透明化売却結果の管理・透明化無いと思いますが不正が起こらないルール・システムが必要
- 有効利用していく旨が決まっても事前に遺族への了承と報告を行なう事
- 売却とうにかんしての記録などをしっかり管理してほしい
- 年間にどの程度の金額になったのか、またその使用用途を美祢市のホームページ等に明記するのが望ましいと考えます。
- 売却利益が発生するので有れば、火葬料金を下げれば!!
- 遺族の了解を得る。
- 遺族に説明をじゅうぶん行き、収骨時に時間をしっかりとること、いったん引き上げたら再び収骨はできないことを納得したうえで火葬を始めること。
- ご遺族への説明と同意の確認。信仰宗教などそれぞれ事情がある事なので説明する人間に知識が必要だと思います。また「(遺灰の)売却」と聞かされるとイメージが良くないので柔らかい表現があればと思います。
- 凡ゆる媒体を使い市民に十分な説明を行い理解を得る事が大切だと思います。
- 売却業者の身体検査
- 火葬の際に供養していただいてますので業者の方々の負担にならないように配慮していただけると良いかと思います
- 火葬前に遺族へ「断り」を入れておく必要はあるかと思います。ただ、貴金属等があると、火葬窓を傷める事に繋がったりする為、意図的に貴金属を棺に納める事はしないように葬儀の時に葬儀屋から遺族へ通知する事も必要かと。
- 定期的に市民に状況を報告する。
- 御遺族間との承諾書を交わして後先問題にならないようお願い致します。
- 家族に説明し意思確認をしてもらいたい
- 遺族の同意
- 売却後、確実に火葬場の整備などに使われる事を願います。
- 供養をきちんとはることは大事だと思います。
- きちんとした業者への売却
- 残骨灰を売却するのではなく、あらかじめ、有価物を取り出して、それだけを売却すればよい。
- 何件発生して、どのくらいの利益があったかの報告をされれば問題ないかと思います
- 配慮はいらない
- どこの火葬場でどのような事に充てられたかが、市民に分かるように市報などでお知らせがあるといいのでは?
- 市に委任します
- 火葬許可証発行時に周知するなど
- 市報に収支報告を記載。
- 積極的な売却ではなく、火葬場の運営に役立つためという気持ちを忘れない
- 売却代金の広報での通知を年一回実施
- 個人の特定にならないような配慮と故人皆のご厚意が有効利用されるように使用内容明確化への配慮をしていただけると安心です。
- 残された家族の大切な遺品の一部です。大切に供養して活用してほしいです。
- 利用させて頂く感謝の気持ちがあればいいのではと思います
- 遺族の了承を得る
- 丁重な取り扱いをお願いします。
- 残骨灰の処理について、遺族に対し十分な説明と同意を得る事を前提とします。
- 故人が残した大切な資源であることを忘れず有効活用につとめて頂きたい
- 売却明細を発表し、役立てた利用内容を報告で良いのでは
- 特に配慮は必要ない
- 収集しきれなかったとはいえた一人一人の遺骨の一部であるため、きちんと供養してから売却の段階を踏むべき。
- ・市報等を活用した広報・火葬場施設での掲示。・遺族に対する事前説明。
- 一つ残らず收拾することは無に等しいと思います。收拾していただく方々の気持ち次第で、南無阿弥陀仏の一言思っていただけたらと思います。
- わかりませんが、その旨の灰の事を伝え大切に扱って頂きたい。
- ①年数回程度の売却であれば、売却前に施設関係者だけでも良いので拝む（冥福と感謝）という行為をしてほしい。②売却時、残骨灰とかの表記不要。
- 事前に説明を行い、理解を得る

- 亡くなった方、遺族の方へ失礼のない対応
- 遺族としては、灰になったとしても愛する故人。残骨灰とは言えゴミ扱いはして欲しくないですし、売却後の資金がどのように使われているのか、広く知らしめて欲しい。
- 斎場で説明表示をすべし
- 現状がどんな処理をされているのか分かりませんから、回答ができません
- 御遺体である事には間違いないので粗雑な扱いにはならない様にして頂きたい
- 再度供養していただけるといいと思います
- 弔い後にお願いします
- 今後新たに利用される方には、残骨灰の利用について、遺族に同意を取るなどの確認や説明が必要
- 売却先で最後はどうなるのか（有価物を取ったあの残骨灰）を明示してくれる業者がいい
- HPへ残骨灰の取扱いについての掲載または遺族への説明や許可
- ご遺族の方々の意志、意向を尊重すべきだと思う
- 遺族への理解
- 絶対するべきではない。
- ご遺族の方への了解を得ることが、何より大切かと思います。もし、拒否されたら今まで通りの処理をすれば良いかと。
- 遺族に承諾を得ておくこと、処分までに、不服申立の期間を定めたり、売却結果を公表していただきたい
- 御遺族の意向を十分確認した上で、財源の使途等も限定するのであれば理解が得やすく売却も可能なのではないかと思います。
- 亡くなった人の尊厳を守ることができるような配慮が必要だと思う。
- 誰かの大切な人の一部だという認識は忘れずに、取り扱ってもらいたい。
- 美祢市報に1ヶ月ごとに先月の売却益を掲載する。また、売却対象のご遺体のご家族に、説明をしっかりする。大変デリケートな事柄になるので、誠意を持って説明してもらいたい。
- 分かりません。
- 遺族の意向や心情に心を配る配慮が必要と考えます。
- 今まで同様、供養していれば問題ないと思います。
- 遺族の心情
- 遺族への配慮と、丁寧に扱うことを願います
- 定期的な監査と、販売益の公表。
- 今迄通りで良いと思う。特に意見も有りませんし案も有りませんので市としては大変でしょうがお願いするしかありません。
- 丁寧な説明、本人、遺族の同意を得る、若しくは公に周知したのち個別の対応はしない。
- 希望する人だけ売却する。
- ご遺族に『売却している旨』をいちいち伝えない方が良いと思う。
- 市役所が運営するのであれば火葬前に説明をして、譲渡するのであれば一筆書いてもらう様にしたらいいのでは？
持って帰りたい人には持って帰ってもらえば良いと思います、財産には違ないので。あとは譲渡する人には美祢市の商品券を気持ちばかり差し上げたら良いかもしれません。ただ金、プラチナ、銀など物によって相場も違うので少し差をつけないといけないかもしれません…
- 情報開示。
- お経をあげてもらうなど
- 売却結果の公開、手続きの公正性
- 利用されたご遺族の方にしっかりとした説明（文書にて）をすること、美祢市民への周知徹底が必要だと思います。
- 売却で得た金額とそのお金を何の財源としたかを明確にしておくこと
- 美祢市の事をしっかり考え市が不利益をこうむる事の無い様に業者を選択して頂けたらと、思います。
- 遺族や市民への事前説明や同意。売却額や使途の公表。
- 売却金額の開示
- しっかり売って、火葬場の改善に役立て、しっかり情報公開とアピールをしてほしい。
- 遺族への確認は必須です。遺産と考えるなら、遺族が譲り受けるべきものです。勝手に自治体が売却して良いものではない。
- 遺族に理解をしてもらい、同意をえることが必要だと思います
- 考えたことも想像したことないので わからない
- 売却益がどれくらいあったかを報告すべきと思う。
- 有価物質を採取した後の灰の取り扱いには元の供養地へ戻すなどの配慮が必要ではないか

- 業者を良く調べ美祢市の為になるように考えてくださったら助かります！特にありません
- 火葬されたご家族への配慮が必要だと思います。売却先に対して、処理をどのようにされるか確認、取り決めを行う事が必要と考えます。
- 適切な換金をしてくれる業者であること。
- 遺灰に含まれる貴金属を売るか売らないかを選べたら遺族にとっては、いいと思う。そのお金を遺族に渡すかあるいは、自治体に寄付するか、も選べるようにしたほうがいいと思う。
- 当然の事ですが、取り扱いには故人のものなので、細心の注意をする事と、透明な収支報告をお願いしたい。
- 利用者（代表者）が承諾されれば良い
- 売却先は絶対に海外に繋がりのないと証明できる業者・機関にしてほしい。（他地域のソーラーの話のように、行政と海外に繋がりのある企業との間に繋がりを持って欲しくないため。）
- その事は考えなくてよい。
- それは、年に一度の収支報告を市民に明白に報告するべきだと思う。つまりどのくらいの価値になり何に使ったかということを知ることは我々の権利である。
- しっかりとした形のあるものは、遺族に戻るように。また、売却するとなると、お金が発生するので不正などが起きないようにしていただきたい。
- 供養する
- 慎重に取り扱いをお願い致します
- 必ず美祢市に還元され、施設が運営されるように漏れのないように管理してほしい
- 遺族への十分な説明と同意の取得
- 価値のある金属などは美祢市のために使ってほしい。
- 遺族の気持ち。安全性の確保（有害物質が漏洩しないこと。）
- 供養後に処分
- 担当者による横領着服横流し等の不正行為がないように出来ないようにすべきだと思います
- ご遺体を荼毘に付す前に、残骨灰の売却について、家族に同意書を交わして納得頂いておく事が大切だと思います
- 量や金額等を公表
- 火葬する際に遺族側に説明すれば良い。
- 火葬の際に説明すればいいと思う

◆質問8の御意見を内容別に分類した結果

| | |
|---------------------|-----|
| ・ 遺族への説明、承諾を得るべきである | 57人 |
| ・ 市民への情報公開をすべきである | 24人 |
| ・ 残骨灰の十分な供養をすべきである | 16人 |
| ・ 残骨灰の丁重な取扱をすべきである | 15人 |
| ・ 適切な業者の選定すべきである | 12人 |
| ・ 有価物の適正な管理をすべきである | 6人 |
| ・ 市にお任せする | 5人 |
| ・ 配慮は不要である | 4人 |
| ・ 分からない | 3人 |
| ・ 火葬使用料を下げるべきである | 2人 |
| ・ 希望する人だけ売却するべきである | 2人 |
| ・ 遺族にいちいち伝える必要はない | 1人 |
| ・ 考える必要はない | 1人 |
| ・ 貴金属を遺族に返すべきである | 1人 |
| ・ 業者負担を軽減すべきである | 1人 |
| ・ 市のために有効に活用して欲しい | 1人 |
| ・ 売却するべきではない | 1人 |
| ・ 有価物のみ売却すべきである | 1人 |

⑨質問9 「残骨灰」の取り扱いについて、御意見等がありましたら御自由に御記入ください。（自由記載、原文のまま）

- 売却先の事業者の見極めが難しそう。
- 墓じまい、墓参りも来ない実態があり無縁仏状態、今後ゼロ葬、収骨しない方法を検討すべき
- 仮に売却する場合、その過程において簡単でも法要をして頂ければ幸いです。その事も前もって説明があれば受け入れやすい気がします。
- 有価物の売却金額は、火葬の数が少ないとどこまでストックすればまとまった金額になるのかがよくわからない
現在でもまだ貴金属と一緒に火葬する人がどのくらいで残骨灰に価値があるのかちょっと疑問がある
- 残骨灰のことは考えたことがなかった、火葬場を守り続ける為に活用していくことには賛成。
- ちゃんと役に立つようにして頂きたいと思います。
- 逆に、今までどうしていたのか知りたい。
- 物質はあの世に持つていける訳もなく、この世に生きとし生けるもの為に役立てるのが理想であり、施設維持が重要であるのでその為の方法を検討すべきだと思います。
- ご遺族が気づかず残った貴金属でも、売却目的でわざと遺族に渡さなかったのではないかというようなうがった見方をされるかもしれない、残骨を遺族が全て持つて行くか(関東方式)、これまで通り納骨した分だけでという事なら残った残骨を売っても構わないという書類を交わすというように、二択にしてはどうでしょうか？
- 火葬場を守る為に活用して貰ったら良いと思います。
- 丁寧に扱って下さい
- 最終的にどうなるのか知りたい。
- 火葬場の整備のために活用するのでよい。
- 美祢市の収益になるのなら大賛成です。
- 委託された専門業者が適正な処理をせず、転売横領しないか厳正な管理を求めたい。
- 残骨がほんの少しだけ残る火葬になると長く維持できると思いますが、個々の遺族のこと思うと複雑です
- 火葬場は必要不可欠な場所なので、（美祢には市営の動物火葬がありとてもありがたい）施設整備等に充てるならば残骨灰の貴金属の売却も良いと思います
- 残骨灰であれ 尊厳を持って扱って欲しいです
- 残骨灰をどうするかよりも現行の火葬場の維持に注視すべきと思うので、貴金属の売却でその運営の円滑化が図れるのであればそうすべきであると考えます。宗教的には様々な思想が有るでしょうが、地球上の資源不足が懸念される時代であり、現社会の維持を鑑みたところでこの認識が広く周知され故人に對する弔い方も徐々に変わっていくのが良いのではないかと個人的には考えます。
- 目視できる範囲のものは、遺族に確認した方が良いのでは無いかと考えます。
- 遺族の方には説明は必要かもしれません、私はとてもいいことだと思うので賛同します
- 貴重な財源かつ残骨灰の保管が難しい実情を打破するために最良の方法だと思います。一方ではその内容の透明性はしっかりと確保して、市民にオープンである事業として欲しいと思います。
- 残骨灰が何処にどの様に納骨されるのかを遺族に知らせてほしいと思います。
- これまで気にしたことがなかったので、今回新たに認識することができました。よろしくお取り扱いください。
- きちんと供養されれば良いと思う
- 何処の火葬場等、個体の名称が特定されないよう配慮されたい。
- 美祢市にお任せします
- 出来るなら、遺族に連絡する。
- 故人の一部であることをふまえて、丁寧に対応していただければありがとうございます。
- 今までがどう処理されていたのかが気になりました。
- 火葬場を民営化にして問題になっている自治体がありますので公共施設を守ってほしいです。
- 本当は身内がするべき事だと思います。残骨を処理していただき有り難いと思います。
- ゆうすげ苑を何度も利用させていただきました。設備が綺麗で気持ちよく使うことができました。
近親者との別れで気分が落ち込んでいる中、設備もボロボロだと益々落ち込んでしまいそうです。今後も綺麗な設備が利用できるよう、この度の売却に賛成いたします。
- 残骨灰は、粉碎して海に散骨すればよい。
- 今までこのような取り扱いをされていることを知りませんでした。有り難く思います。
- ご遺族への配慮を忘れなく
- 有意義に使用することは死者も望むと思う
- 役に立つなら 今まで通りでいいと 思います。
- わかりません
- 人間の尊厳だけは傷つけないような配慮だけはお願いします。
- 残骨灰は市の財産です、反対する者には残骨灰を全部お持帰り頂き自分で処理処分してもらえば良い
- どの自治体も財源確保に様々な手法を取り入れているので、しっかり周知して取り組んでいただければと思います。

- 市に一任します
- 年間の売却総額の公表を求められるかもしれないが、あまり良い気持ちはしないので、できれば公表してほしくない。
なお、公表する場合は、議会等で挙げる（冥福と感謝）の姿を見せてほしい。※淡々と数字を読み上げないでほしい。
- 毎年、収入額と何に使ったのかを明確にするのは如何でしょうか
- 本人の特定に繋がらないような取り扱い
- 配慮すべき事に同じになりますが再度の供養をお願いします
- 上にも書きましたが弔い後にお願いします
- 遺族のことを思うと売却して収益にするというのはあまり気が進まない。何度も火葬を経験している身としては。
ただ、運営が出来なくなつては元もこもない仕方ないのかなとも思うが、問題は売却したあと。しっかり供養できるよう扱いが雑にならないようしっかりした業者を選定する必要があると思います。
- 利益を産むご遺体と、そうでないご遺体がある。ただし火葬料金は同一条件であれば同じ。不公平感を感じる遺族も一定数はいると思う。やはり売らないのがベター
- 今まで通りの取り扱いでよい。
- そのような存在について考えたこともありませんでしたが、言われてみればどうしたものか…と考えさせられます。ぜひ、いろいろな世代や立場で考えるべきではないかと思いました。
他の市町の方法も参考にさせていただけたらとも思います。
- 遺族の気持ちを配慮して、同意、不同意などの区分で、取り扱いを決めてほしい
- 今までそのようなことを考えたことがませんでしたが、亡くなられた方に敬意と感謝を表して利用させていただくのはかまわないのではと思います。
- モラルへの配慮が必要だと思いますが、背に腹はかえられないので市の財源確保に努めてください。
- 相当の会議や審議会等で諮る必要があると考えます。
- 実施の際は有効に活用されるよう願ってます
- 遺骨の一部のため、遺族感情に十分な配慮が必要
- 例えば残骨灰ごと業者に売却された後、有価物を取り除いた残りの残骨灰の扱いがどうなるのかが気になります。そのまま廃棄されるなら良いのですが、再利用されて石膏ボード、飼料とかにされるのはちょっと抵抗があります。それと、残骨灰を売らないといけない程美祢市の財政は逼迫しているのかと驚いています。その辺りの説明も欲しいところです。
- もっと周知してほしい
- 取り扱い業者を2.3年で更新して偏らないのが、一番かなと思います。
- 残骨灰の処分を遺族（斎場利用者）に伝えてほしい
- 個人情報が漏れなければ資源の有効利用で良いと思う。
- 丁重に扱って欲しい
- 是非財源に当てて欲しい。
- 美祢市で売却した場合に、どれ位の収入が見込まれると良いと思います。
- 土に帰るので綺麗な場所なら良いと私は、思います。
- 遺族に承諾を得る。
- 火葬場の運営などに大切に使用してほしいです
- 骨を拾った後の灰に金属等が残っているのは知りませんでしたが、少しでもお金になって市の助けになれば有効に使って欲しいです
- 歯など、換金できそうな部分を意図的に多めに残したり（骨壺に入れない）する事が絶対ないのであれば賛成しても良いかなとは思いますが、対応が職員によりけりなら反対です。ちょうど昨日、他県にある生家の葬儀・火葬に参加しましたが、収骨の際に故人の歯が一本でも残っていないかを念入りに確認してもらいました。最期の別れの場、最後に残せるものになりますので、その辺りの配慮は最大限して頂きたいです。
- 賛成です。
- 有効に活用してほしい。
- それは、仏様の一部である。こう言ったら馬鹿にされると思うがそれおうの敬意を払うべきだと思う。だから、それを扱うときは、白い手袋と制服を着用することだ
- 現実的には廃棄しかないとは思うのですが、さくら公園などの桜や道端の花の肥料とかにはならないかなあと、素人ながら思ってしまいます。
- 収骨できなかった遺骨については適切に処理されているとの認識であった。残骨灰の処遇は斎場に委ねるが売却するのは違和感を感じる。
- 私も そして多くの市民がお世話になる場所です。事務的ではない扱いをお願いします。
- 死者に対して冒涜の無い場所を作つて埋葬してほしい。
- 年々少子化し身寄りのない人もいるので収骨を希望される人も出てくるのでは!!だから売却してもいい
- 安定した財政運営のためにはやむを得ないと思うし是非有効活用してほしい。
- 家族の同意を頂いて、納得の上なら少しでも税金の使用が減り、施設が安定した経営で推移するのであればとても良い事だと思います
- 今まではどうなっていたのか気になる
- どのくらいの量と価格になるかわかりませんが本当に有効利用されるのであれば賛成です。
- 今まで通りで問題無い

◆質問9の御意見を内容別に分類した結果

| | |
|------------------------|-----|
| ・売却に賛成する | 22人 |
| ・残骨灰の丁重な取扱をすべきである | 13人 |
| ・遺族への説明、承諾を得るべきである | 10人 |
| ・市民への情報公開をすべきである | 5人 |
| ・残骨灰の十分な供養をすべきである | 4人 |
| ・今までどおりで良い | 3人 |
| ・今まではどうしていたのか | 3人 |
| ・市にお任せする | 3人 |
| ・適切な業者の選定をすべきである | 3人 |
| ・有価物の適正な管理をすべきである | 3人 |
| ・売却するべきではない | 2人 |
| ・分からぬ | 2人 |
| ・遺族感情を考慮すべきである | 1人 |
| ・火葬場を民営化するべきではない | 1人 |
| ・綺麗な場所なら良い | 1人 |
| ・桜や花の肥料とかにならぬのか | 1人 |
| ・残骨灰は海に散骨すべきである | 1人 |
| ・死者に冒涜のない場所を造り埋葬すべきである | 1人 |
| ・審議会等で諮るべきである | 1人 |
| ・ゼロ葬、収骨しない方法を検討すべきである | 1人 |
| ・他の自治体の方法を参考にすべきである | 1人 |
| ・売却額を公表すべきでない | 1人 |
| ・本来は遺族がすべきことである | 1人 |

⑩質問7で「反対」と回答された方の御意見（一部原文を修正）

- そもそも営利の第三者へ売却することは遺族感情を損ない受け入れ難いことである。遺族にとって残骨灰は大切な人の身体の一部である。
人それぞれ思いの深さに差異はあるとも、絶対にただの灰ではないのだから。そのことを忘れてはならない。
- 残骨灰から有価物を取り出したあとゴミとして捨てられる等残骨灰を粗末に処分されるおそれがある。
- 遺族に返還すべきだと思います
- 遺骨の一部であり利用するのは抵抗がある。？
- 遺族感情の問題もあるが、自治体ごとに扱いが異なるのが納得出来ない。全国民の務めとして、売却益の全てが国庫に入るというのであれば違和感がないとは思うが
- 残骨灰に含まれている貴金属を抽出して売却しようという考え方自体が日本人の考えにそぐわない。
売れるものならなんでもありという〇〇的な思想を感じる。全体反対。売ること自体の意味がわからない。売って財源にしようという考え方自体が間違っており、利用料などで賄うべき。
- 第三者団体の監査を定期的に行う必要がある。歯科の貴金属回収の事例でも不正が多い。